

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
行 政局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	(税務課)	19
○土地改良区の定款の変更の認可.....	(農業施設管理課)	20
○道営土地改良事業変更計画の決定.....	(農業施設管理課)	20
○知事権限に係る保安林の指定.....	(治山課)	20
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更.....	(治山課)	21
○土砂災害警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	21
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定.....	(維持管理防災課)	21
○第一種市街地再開発事業の事業計画の変更認可.....	(建築指導課)	22

道立病院告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	23
----------------------	----

道教育委員会教育長告示

○特定調達契約に係る入札の公告.....	24
----------------------	----

道監査委員告示

○地方自治法第252条の32第2項の規定による包括外部監査契約に基づく補助者に関する事項.....	25
---	----

告 示

北海道告示第344号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

地方税電子申告システムに係るサーバ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価）
台分

3

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 令和2年8月14日から令和7年8月13日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年5月18日（月）から同年6月24日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部財政局税務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道総務部財政局税務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階札幌道税事務所会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部財政局税務課）

(2) 入札日時 令和2年6月29日(月)午前10時(送付による場合は、同月26日(金)までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道総務部財政局税務課のホームページ(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

(1) 名称 北海道総務部財政局税務課

(2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

(3) 電話番号 011-204-5079

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Server

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., June 29, 2020

(If mailed, bids must arrive no later than June 26, 2020)

C Contact : Taxation Division, Bureau of Financial Administration, Department of General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan

Phone : 011-204-5079

北海道告示第345号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

認可年月日 土地改良区名

令和 2. 4. 28 厚真町土地改良区

同 2. 4. 30 様似土地改良区

北海道告示第346号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和2年5月18日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道を被告として(訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。)、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

地区名 事業の種類 縦覧場所

上 当 別 農業用排水施設、区画整理、暗渠排水 北海道石狩振興局

新東裏西 同 同

北海道告示第347号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林の所在場所 宗谷郡猿払村知来別1197・1199(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道宗谷総合振

興局産業振興部林務課及び猿払村役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第348号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 函館市(次の図に示す部分に限る。)
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第349号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 羽沢川(Ⅱ-32-0350)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町富丘(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 財田左川(Ⅱ-32-0870)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田(次の図のとおり)

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流

3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号

三豊B(3-17-162)

- (2) 土砂災害警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町三豊(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 洞爺(3-20-165)
- (2) 土砂災害警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町洞爺町(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り

(「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第350号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和2年5月15日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 平尾川(Ⅱ-32-0780)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町旭浦(次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 財田川(Ⅱ-32-0880)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田(次の図のとおり)

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 佐長川（Ⅱ－32－0890） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 ソウベツ川左4の沢川（Ⅱ－32－0900） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 和泉川（Ⅱ－32－0910） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 堤川（Ⅱ－32－0920） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 財田上流の沢川（Ⅱ－32－0930） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田、川東（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 洞爺財田1（Ⅱ－3－206－1379） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 洞爺財田2（Ⅱ－3－207－1380） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 虻田郡洞爺湖町財田（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第351号 都市再開発法（昭和44年法律第38号）第7条の16第1項の規定により、次のとおり第一種市街地再開発事業に係る事業計画の変更について、認可した。 令和2年5月15日 北海道知事 鈴木直道 1 第一種市街地再開発事業 帯広市西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業 の名称
---	---

2 施行者の住所及び名称 札幌市中央区南1条西7丁目1番地3 アルファコート帯広西3・9地区開発株式会社 3 事務所の所在地 札幌市中央区南1条西7丁目1番地3 4 施行認可の年月日 平成29年8月22日 5 事業施行期間 平成29年8月22日から令和4年3月31日まで 6 変更の認可の日 令和2年5月8日	ア 申請の時期 令和2年5月15日（金）から同年6月22日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課
道 立 病 院 告 示	
北海道立子ども総合医療・療育センター告示第49号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札による調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年5月15日 北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶 子 1 入札に付する事項 (1) 調達する物品の名称及び数量 心臓カテーテル検査用装置 一式 (2) 調達する物品の仕様等 要求仕様書による。 (3) 納入期日 令和2年8月31日（月） (4) 納入場所 北海道立子ども総合医療・療育センター 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を有すること。 (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。	
(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター会議室（送付による場合は、郵便番号 006-0041 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課） (2) 入札日時 令和2年6月26日（金）午前11時（送付による場合は、同月25日（木）までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量250グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道立子ども総合医療・療育センターのホームページ（http://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/hkr/index.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書の作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。	

10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道立子ども総合医療・療育センター企画総務課 (2) 所 在 地 札幌市手稲区金山1条1丁目240番6 (3) 電 話 番 号 011-691-8027 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Polygraphs with cardiac catheter B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., June 26, 2020 (If mailed, bids must arrive no later than June 25, 2020) C Contact : General Affairs Division, Hokkaido Medical Center for Child Health and Rehabilitation, Kanayama 1-jo 1-chome 240-6, Teine-ku, Sapporo 006-0041 Japan Phone : 011-691-8027	(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 入札の日から過去20年間に於いて、官公庁船（国又は地方公共団体が発注する船舶）の建造実績を有し、かつ国内総トン数400トン以上の鋼船船舶の建造実績を有する者であること。 (5) 当該建造工事を行うために必要な造船台を現に自社保有し、その造船台を使用して建造する者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 令和2年5月15日（金）から同月20日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁総務政策局施設課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
道教育委員会教育長告示	
北海道教育委員会教育長告示第48号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和2年5月15日 北海道教育委員会教育長 小 玉 俊 宏 1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 北海道立水産高等学校実習船建造工事 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。 (3) 納 入 期 日 令和4年3月10日 (4) 納 入 場 所 北海道教育委員会教育長が指定する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち船舶の建造又は修理の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道教育庁総務政策局施設課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館西棟4階会議室 （送付による場合は、郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁総務政策局施設課） (2) 入 札 日 時 令和2年5月25日（月）午前11時（送付による場合は、同日午前9時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書等の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量700グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、入札説明書等は、設計図書を除き、北海道教育庁総務政策局施設課のホームページ（<http://www.dokyo-i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gst/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(1)から(3)まで、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道教育庁総務政策局施設課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5710
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Fisheries Training Vessel : 1 set
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., May 25, 2020
(If mailed, bids must arrive no later than 9 : 00 A.M., May 25, 2020)
- C Contact : Facilities Division, General Affairs Policy Bureau, Hokkaido Board of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8544 Japan
Phone : 011-204-5710

道 監 査 委 員 告 示

北海道監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査の事務を補助する者に関する事項について次のとおり告示する。

令和2年5月15日

北海道監査委員 富 原 亮

北海道監査委員 北 口 雄 幸
北海道監査委員 深 瀬 聡
北海道監査委員 佐 藤 敏

- 1 包括外部監査の事務を補助する者の氏名及び住所
- | 氏 名 | 住 所 |
|---------|-------------------------|
| 新 木 亘 | 札幌市中央区南七条西25丁目7-17 |
| 熊 谷 真 吾 | 札幌市豊平区月寒東二条7丁目16-29-302 |
| 田 村 豪 朗 | 札幌市厚別区厚別東一条3丁目9-7 |
| 社 本 翔 | 札幌市白石区南郷通19丁目北2-1 |
| 和 田 稔 | 札幌市中央区南十六条西19丁目1-28-102 |
| 岡 田 裕 介 | 札幌市中央区南九条西21丁目4-1-902 |
- 2 当該監査の事務を補助する者が包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間
令和2年5月1日から令和3年3月31日まで